

# ふたまちだより

ふたまち自治会広報誌

平成26年7月3日発行

発行責任者 本城 晴夫

世帯数 762戸

人口 男 1038人

女 1017人

合計 2055人

## 7月20日(日)は河川清掃です

自治会では、夏季の河川清掃を実施します。7月の清掃は自治会員全戸参加です。

日時:7月20日(日) 8:30~10:00

雨天の場合、7月27日(日)に順延

内容:河川公園のごみ拾い、会館周辺、各公園の除草、樹木の剪定

集合後、班長さんの指示に従ってください。



## ペットマナーアップにご協力ください

かねてよりペットの糞尿の後始末が悪いことが問題となっています。市役所や自治会にも苦情が数多く寄せられており、ペットの飼い主に対するマナーの啓発を行うペットマナーアップサポーターが活動しています。二町町民のボランティアによる活動で、市役所と連携し、糞の始末を行っていますが、数は減らず苦勞しています。かわいそうなことに、被害の多くは小学生、中学生の通学路である新中山道が最もひどく、糞をよけようとして低学年の子どもが転んだりするなど、危険にもつながっています。今後もマナーアップサポーターとしての活動を続けますが、ペットを飼われている方は、いまいちどマナーを見直していただき、ペット愛好者同士でもマナーの啓発、注意をしていただくようお願いいたします。町民のみなさまによる住みよい街づくりにご協力をお願いします。

## 健康診断を受診しましょう

守山市では市民の健康維持のために、各種健康診断を実施しています。自分は元気だと思っても、思わぬ病気に罹っているなんてこともあります。自分の健康の確認、病気の早期発見のために健康診断を受診しましょう。年齢によっては無料になるがん検診や、市が助成しているものもあります。詳しくは守山市からの案内や、すこやかだよりを確認のうえ、各医療機関にて予約して受診してください。

## 夏休みふたまちっ子会館のお知らせ

二町自治会では、昨年に引き続き、夏休み期間中子どもたちの宿題、遊びの場として自治会館を開放します。開放時間中は誰でも来ることができます。期間や詳細は、別に配布します。ぜひ遊びに来てください。

# 燈籠会へ入会のご案内

二町には市杵姫神社というお宮さんがあり、昔から氏子である町民の手によって守られてきました。そのなかでも実務的な役割を担う10人で構成される中老会、燈籠等建立に協賛する燈籠会(42歳以上、満70歳までの者で組織)、若衆として神輿を担ぐみこし会があります。神社がこのような守られてきたことを伝える機会が少なくなり、守り手の数が減りつつあります。ぜひ燈籠会への入会をお願いします。入会をお考えの方は自治会館まで。

★詳しいお話が聞きたい方は、筈井政明(2班)、櫻井敏明(3班)、安井豊作(4班)までご連絡ください。

## あいさつ運動・自転車マナーアップ運動が行われました

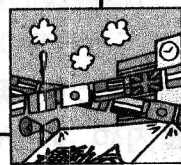
7月1日、子どもたちの登校に合わせて「心と心をつなぐあいさつ運動」、「自転車マナーアップ運動」が行われました。梅雨の晴れ間の中、登校していく小学生や中学生に「おはよう」と声をかけ、「おはよう」と返事をしてくれる子どもの様子を見守りました。自治会役員、子ども会、民生児童委員、地域安全指導員、補導員など子どもたちの安全な登校のために日ごろから尽力いただいている方々が参加してくださいました。今回は自転車通学の中学生、高校生にも、並進禁止や、ヘルメット着用などマナーアップを啓発しました。ご協力いただいたみなさま朝早くからご苦労様でした。ご家庭でも、あいさつや自転車マナーについて声掛けをお願いします。



今後の予定	7月	10日(木) すこやかサロン 15日(火) ふたまちCAFÉ 20日(日) 河川・公園清掃 24日(木) 親子ほっとステーション 31日(木) 中学生V・S活動
	8月	2日(土) 定例役員会 3日(日) 自治会費徴収日 21日(木) ふたまちCAFÉ 23日(土) 地藏盆 28日(木) 親子ほっとステーション
	9月	14日(日) 敬老会 16日(火) ふたまちCAFÉ 25日(木) 親子ほっとステーション
	10月	4日(土) 定例役員会 5日(日) 町民大運動会 16日(木) ふたまちCAFÉ

協賛企業や各種団体のみなさま

二町自治会だよりのこのスペースに広告やお知らせを載せませんが、年間4回程度不定期発行ですが、活動内容や会員募集、お店のメニュー案内など、掲載できます。お問い合わせは自治会館まで。二町町内に限り、掲載費は無料です。



### 自治会館の開館について

◆開館日 毎週火・木曜日 9時～12時(午前中)

この日は自治会館を開放しています。住民同士の自主教室等いろんなことに活用してください。

#### お願い

自治会館、会議所の使用申込・問合せは直接自治会館事務室にしてください。電話受け付けも可能です。

自治会館 Tel 583-7323 (有線あり)